

令和5年1月10日

保護者様

横浜市立小菅ヶ谷小学校  
校長 石月 努 実

## 教職員の勤務時間外における対応について（お願い）

新春の候、保護者の皆様におかれましてはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

平素より本校の教育活動に深いご理解と温かいご支援を賜り、心より感謝申し上げます。

さて、本校は『横浜市立学校教職員の働き方改革プラン』に基づき、教職員の勤務時間外は留守番電話の設定をさせていただきますとさせていただきます。併せて、勤務時間外のご来校につきましてはもお控えいただきますようお願い申し上げます。

皆様には、ご不便をおかけすることもあるかと思いますが、何卒ご理解とご協力をお願い申し上げます。

### 留守番電話の設定

#### 1 開始時刻・解除時刻

○平日

開始時刻 午後5時30分 解除時刻 翌朝午前7時30分

○土曜日、日曜日、祝日、学校閉庁日

全日留守番電話対応

※学校閉庁日とは、長期休業期間中、日直を置かずに学校として対外的な業務を行わない日です。

○学校閉庁日以外の長期休業期間中

開始時刻 午後4時45分 解除時刻 翌朝午前8時15分

#### 2 緊急時の連絡先

○留守番電話の設定中に児童の生命にかかわる重大事案が発生し、緊急を要する場合の連絡先は、次のような24時間対応相談窓口をお願いします。

110番（警察） 119番（救急・火災） 189（児童虐待）

いじめ110番 0120-671-388（横浜市教育委員会教育相談センター）

神奈川県24時間子どもSOSダイヤル 0466-81-8111

### 勤務時間外のご来校

○本校の教職員の勤務時間は、午前8時15分から午後4時45分です。

○ご来校につきましては、原則教職員の勤務時間内にお願いします。

○学級担任等への連絡につきましては、勤務時間内にお電話またはご来校いただくか、連絡帳をお願いします。

お問い合わせ

横浜市立小菅ヶ谷小学校

副校長 尾澤 045-893-1218